

## 処理手数料の経緯・料金設定について

### 1. 処理手数料の経緯（新潟広域）

H12.4	90 円/10 kg	H14.4	100 円/10 kg	H16.4	120 円/10 kg
H20.6	130 円/10 kg（事業系）、60 円/10 kg（家庭系）				

### 2. 現行の料金設定

(1) 料金設定の考え方 ～答申書 P10 より抜粋～

持ち込み手数料は、新潟広域地区の焼却・埋立処理原価相当額で設定する。

また、家庭系ごみの持ち込み手数料は、事業系の半額程度とし、下表のとおりとする。

直接搬入ごみ	
事業系	家庭系 ※
130 円 / 10 kg	60 円 / 10 kg

※ 事業系ごみ半額程度の考え方「中間とりまとめ」P30 抜粋  
 (ア) 新潟広域を除く合併地区の状況を考慮  
 (イ) 家庭系有料指定袋の手数料水準を考慮

◎補足／新潟広域地区の焼却・埋立

焼却：新田清掃センター

亀田清掃センター

埋立：赤塚・太夫浜・亀田・小平方

エコパーク・横越

(2) 見直しの期間 ～答申書 P10 より抜粋～

手数料は 3 年を基本として見直しを行う。

(3) 料金設定の算式

$$\boxed{\text{料金}} = \frac{\text{ごみ処理経費}}{\text{ごみ量}} = \frac{\text{人件費} + \text{物件費} + \text{償還利子} + \text{減価償却費} - \text{控除}}{\text{処理能力 又は 実処理量 のいずれか大きい値}}$$

### 3. 今回の料金設定のポイント（H23～）

(1) 全市統一料金であるため、算式対象地区を全市とする

現行	今回
新潟広域地区の焼却・埋立	全市の焼却・埋立

◎補足／全市の焼却・埋立

焼却：新田 C・亀田 C・

白根 G T・鎧湯 C C・

新津 C C・豊栄環境 C

埋立：赤塚・新太夫浜・亀田・

白根・江楓園

(2) H24 年度に新・新田清掃センターと新赤塚埋立処分地が稼働

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
今回	処理原価	(諮問)	1年	2年	3年			
次回				処理原価	(諮問)	1年	2年	3年